



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドがナガワ<9663>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ナガワ<9663>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドのナガワ株式保有比率は、17.55%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年10月30日。